

・京都エネルギーエクспанション株式会社（略称：K E E 社）

【経緯】平成25年

* 9月13日 京都市と懇談

- ・京都市⇒太陽光発電の普及のため「太陽光発電屋根貸し制度」への協力を要請
- ・協議会⇒「再生可能エネルギーの更なる普及、京都経済の活性化、地域産業の振興」は協議会の創設目的に一致、要請を受託して取り組むことを確約

* 9月30日 協議会役員会

本事業は協議会が受託し、事業主体は京都府電気工事工業協同組合、地域での環境学習等の社会貢献活動は協議会が行うことを決める。

* 11月18日 京都市募集開始

- ・京都市環境政策局『太陽光発電屋根貸し制度』に関わる運営主体の募集開始
- ・市の既存施設を最大限の利用によって太陽光発電を促進する。

* 12月18日 京都府電気工事工業協同組合が「太陽光発電屋根貸し制度運営主体」に応募

* 12月24日 京都府電気工事工業協同組合が事業主体となる法人を設立 京都エネルギーエクспанション株式会社（略称：K E E 社）

- ・事業主体⇒京都エネルギーエクспанション株式会社（経済的活動）
- ・運営主体⇒協議会（市民への啓発など、社会貢献・地域貢献活動）

* 12月26日

- ・「京都市太陽光発電屋根貸し制度運営主体選定に関わる有識者」の審査
- ・審査結果⇒市の12施設の運営主体に協議会が選定される。

【役員構成】平成30年3月現在

代表取締役	麻田 弘史（京都府電気工事工業協同組合・理事長）
取締役	松井 章（京都府電気工事工業組合・名誉理事長）
〃	牧野 伸彦（京都府電機商業組合・理事長）
〃	高橋 則章（京都府電気工事工業協同組合・副理事長）
〃	渡辺 和彦（京都府電気工事工業協同組合・専務理事）

【全量・固定価格買取制度】

○本事業は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気調達に関する特別措置法」による「全量・固定価格買取制度」が適用されている。

=上記の措置により平成26年3月31日までの手続き完了で、以後20年間に亘り発電した全量が税抜き36円の固定価格で関電に売却することができる。